

## お も ひ で

「行く川のながれは絶えずして、しかももとの水にはあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとゞまることなし。世の中にある人と住家とまたかくの如し」 長明の言葉は、げに千古の格言である。

わが妻・倫子の生涯は、よどみに浮かぶうたかたのそれの如く、しばしがほどのもすぼれにことならず。

それは、余りにも短き生涯であった。わが妻となりて十年間、もの優しくつかへ、何くれとよく世話をてくれた。

今、拾年の壽を得しめば、二人の子供も成育し、産める母の眞實の暖かき愛にも觸れ得たであらうになど、凡情乍ら子の爲にも悲しむ。

「行く年は親に悲しく子に嬉しく」の句があるが、行く年毎に、子供の

大きくなるにつけ、母親戀し、懐しと思ふ心が起るであらうと思へば、嬉しい心よりも、悲しみの心が先立つ。

宿業のもよほしなれば、如何なる事にか人もあふべし。いつまでも懈怠なる我心、つまづきて始めて、足許を見る淺間しき我心、愛別離苦のこの悲しみも心を轉ずれば、如來聖人の聽けよ、急げよの御催促か、余が妻に贈れる「究竟院釋常倫妙徳大姉」の法号は、倫子の名にあやかりて、大無量壽經中の第二十二願の願文によりたるものである。

この第二十二願たる還相廻向の願の意は、もし我れ佛となりたらんとき、十方世界の衆生が我國に生れ來つて、究竟して菩薩の極位をきはめ、必ず一生補處の位に入るやうにしたい。そは常倫を超出し、諸地の行現前し、普賢の徳を修習せしむるが故である。然しました、一たび往生したものが穢國に還り來つて衆生を自在に濟度し得ることが出来ると誓はれてある。

余は信ず、必ずわが妻・倫子は余を救ひ、遺せる二人の子供をも導けるものと。現に往けるそのことが大なる説法でなくてなんであらう。

余が憶い出のため、彼の手紙、日誌、短歌中より、抜抄して次に掲ぐ。これによりて彼が信念と、生の寂しみとの一端を窺知し得んか、そはもとより高覧に供し得べきものでは決してないことは予も知らざるところではないが、この小篇が若し幾分なりとも、信法の助縁ともなり得ば、予は衷心より、悦びと満足とを感じると共に、また故人も欣快とするところであらう。

昭和七年一月廿八日

満中蔭に當りて

藤 谷 淡 水  
し る す